

総務経済常任委員会会議記録（概要）

令和6年10月22日（火）

開 会（午後1時15分）

【議 事】

○議案第86号 第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定について

休 憩（午後1時16分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午後1時25分）

斉藤委員

議案第86号の論点を整理するため、自由討議をさせていただきたい。

佐野委員長

自由討議を行うことでよろしいでしょうか。

（委員了承）

佐野委員長

それでは、自由討議を始めますが、まずは、前回の委員会審査以降、修正点に関する意見の提出があり、本日の資料にまとめてありますので、提出された委員から、修正点について御説明いただきます。

その後、各修正点について討議を進めてまいります。

それでは、資料の表の左から順に、修正点について説明をお願いします。

【自由討議】

石本委員

基本的に私が修正案を出したのは、期日前投票など全部、市長公約である。皆さんの意見を聞けるのであれば聞きたい。仮にこの施策が出てきたら、事実上Aランクである。基本的に市長はやると言っている。ということはこの4年間で出てくる議案である。この内容は財政的負担も相当大きく、それぞれ議案となるものだから、これを後期基本計画にのせていなくて、実施計画ベースである日突然、ある定例会で議案が出てくるということは、私はあり得ないと思う。

残念ながら、市長がこの公約について、この4年間は諦めているというのであれば、のせないというのは分かる。このような意味で修正案を出した。

自由討議なので、皆さんに伺うが、これらの議案が出てきたときにのせていなくてよいものか。財政的負担があるから、議案が出てきたらほぼ反対するということを決めている覚悟があるならよいが、おそらくこの内容で反対する人はあまりいないと思っているから、これは、やはり大きな話で、これを後期基本計画にのせてこないで、市長がある日、ある定例会で議案を出しきて、「はい、賛成してください。」と言われても、私はおかしいと思っている。

それぞれ大きな政策転換である。例えば修学旅行の無償化でも、この人

口規模で実施すれば県内で初めてである。この間の全員協議会で中核市が決まっていなかったのに、まるで決まったかのように、市長に疑問が呈された。逆に言うと、これを決めていないで、ある日突然出てくるということに違和感があるので、これはここまで具体的に書かなくても、それなりの書き込みはしておくべきで、執行部側は準備ができていないという考えをお持ちなのかもしれないが、市長公約をやらないというのであればよいが、もしこれをのせないのであれば、一般質問できるようになった際は、任期中はあきらめたのかと市長に確認させていただきたいくらいの話である。

具体的に書き込むのではなくても、例えば修学旅行の無償化ならば、校外学習の充実とか、経済的支援といった文言でもよいが、基本的に公約に出ているものであるから、市長の任期中に出てくる可能性が極めて高く、少なくとも出てきたら私はこれらの議案に反対するつもりはないので、具体的に書けなくとも、多少、抽象論だとしても書き込むべきではないかということで、今回、提案している。

期日前投票所のところで、一つ言わせていただくと、今回の選挙管理委員会事務局への質疑を通して、今までの書き込みで藤本前市長は期日前投票所を増設しなかった。だけれども同じ文言でできるというのはあり得ないと思うし、なんと言っても所沢市議会は全会一致で期日前投票所の増設を求める決議を出している。文言をきちんと書き込まないというのはあり得ないと思い、提案した。

斉藤委員

まず、建国の成り立ちということで、神話のことであるが、教科書の指導要領の中にも国語と社会科に神話のことが入っている。古事記、日本書紀、風土記にまとめられた神話、伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方に気づくことができるようにする。社会科でも昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞くなどして、我が国の伝統的な言語、文化に親しむこと。また、狩猟、採集や農耕の生活、古墳、大和朝廷統一の様子を手掛かりに、村から国へと変化したことを理解すること。その際、神話・伝承を手掛かりに国の形成に関する考え方に興味を持つこと。このように指導要領に載っているので、これをまず子どもたちに教えることが必要ではないかと思う。

というのは、まず、自分の国の成り立ちを知ることは、自分を自称する意味でとても大切なことだと考える。自分の誕生日、出生を知らずに自分を認めることは、なかなか大人になったときに難しいのではないかと考える。そのために自殺とか自分の国の成り立ちを知らないから、自分を軽く見る、そういった意味で、この先進国において何か問題があったときに、自分を認められないから、なんとなく自分から命を捨てるような子どもが多いのではないかと考えているので、自分の国の成り立ちを、まず教育として教えること、このすばらしい日本に自信を持って、日本人として生まれたことに誇りを持てるような歴史教育をすることが大切だと思っている。

次に予防接種・感染症の後に「後遺症」という文言を足していただきたいというのがあり、今現在の新型コロナの後遺症、それも、厚生労働省が認めているだけでどんどん増えていて、数字を追いきれてないのだけれども、900人以上の死亡者数を既に厚労省が認めている。それは、今回、人類で初めて接種されたmRNA、新しいタイプのワクチンにおいて、43年間であったか、以前の予防接種全ての死亡者数を軽々と、この3年ぐらいいで抜いてしまったmRNA型ワクチン、そういったものをなぜ人々が国に言われるがままに8割方の国民が接種したのか、どのぐらいの後遺症の方が全国にいるかということ、我々国民が知るべきだと思う。よいことばかり言って、最初は2回で終わった。もう世界では2年前にワクチンは終わっている。そういった情報が全くテレビとかラジオ、新聞からは流れてきていない。広がってしまうかもしれないが、マスメディアの株主を見てください。外資である。だから外資の都合のいいことしかメディアからは流れてきてないと考えている。メディアから情報を取れないのであれば、せめて私たち自治体から、上からは情報が取れないので、せめて自分の市民を、この34万人の市民を守るために私たちは発信する必要があると思う。接種券を送付しているのは自治体であり、所沢市である。であれば、自治体が世界から正しい情報を入手して、もう世界では、今回の秋冬接種のレプリコンのことも、世界では危険なものという認識で、アメリカでもレプリコンワクチンは作っていたのだけれども、承認は下さなかった。国として世界で唯一レプリコンの承認を下したのは日本だけで

ある。いろんな研究者、医師とか専門家の人たちが海外から日本を心配して来日しているのが現状である。

全国で普通の国民が5万人、日比谷音楽堂に集まって厚労省に向けてデモを起こしているが、これも全くメディアは報道しなかった。代わりにオーストラリア、ニュージーランドのメディアが放送してくださっている。そういった意味を考えても、やはり接種券を配っているこの自治体の責任において、市民に危険性があること、そして、後遺症がこの市内だけでもどれぐらい出ているかという発信をしてほしいと思っている。

最後にLGBTQであるけれども、この一つ一つのスペルの意味であるが、LGBTQということでレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、そしてQというのがクエスチョンである。自分が、自分の自称が何だか本人も分からない、そのような人たちを平等として捉えていくのかという、この危険性。もし自分が何が何だか分からない人が生まれたときには、受けている性は男性で、体も男性なのにも関わらず、自分が女性だと言って、女性のお風呂とかお手洗いとか更衣室に入ってくる、そのような人も認めてしまうのかという危険性がある。私たち市民の生活を安全に守るためにも、このQだけは外していただきたいと考える。

矢作委員

25ページの評価指標であるが、老人福祉センター等を使う人の人数で、説明の中ではお風呂利用者の人数を除いた数ということだったのだけれども、お風呂の利用者数を含めた数値目標としていただけないかと思っ

ている。それで確認したところ、年間6万人ということであった。

41ページのところの評価指標で、放課後児童クラブの施設定員。説明のときに毎年3支援単位ずつ増やしていくということであったので、そうすると3,617人になるので、500人を増やしてということでは提案したけれども、先ほど協議会で定めた数値ということはお聞きしたが、年間3支援単位ずつ増やすときの数値として3,617人を提案した。

それから85ページ、市域の拠点となるというところの次に「新所沢・小手指」を加えていただくのと、周辺に広がるという次に「良好な」というのを加えていただきたいという提案である。

それから97ページ、どこに入れたらいいのかということについては、なかなか判断できなかったが、男女共同参画推進センターふらっとの表記がなくなっているので、ふさわしい場所にそれは加えていただかないと、認識されていかないかなということで、提案した。

100ページだが、市民参加の推進というところで、期日前投票所の増設など投票環境の充実を図っていきますということで加えていただいて、期日前投票所というのを位置づけていただければということで提案した。

それから101ページのところだが、課題の二つ目のところで「女性管理職の登用を増やし」という部分を加えていただいて、女性の管理職が増えて、ジェンダー平等が進むようにということで提案した。

も、この途中、「絆、自然、文化、元気あふれる『よきふるさと所沢』の実現に向けて」の後に「、持続可能な財政運営を基盤にして」というのを入れたいと思い、提案させていただく。

これは6ページにも「1. 3. 2. 3 今後の課題」で健全で安定的な財政運営に努めていく必要がありますというふうに書かれてあるけれども、小野塚市長になって、給食費無償化、高校生までの医療費無償化などあるし、中核市においても国からの交付金はあるが、大きな財政が出勤され、無償化なども提案されているので、やはり今年の3月定例会の予算常任委員会でも、持続可能な財政運営ということで付帯決議も出させていたでいるので、これは記入をすべきだと思っている。

それから、73ページ、観光・にぎわいのところだが、基本的には私の考えは、基本方針のほうは執行権に関わってくるので、あまり私どものほうで書き込んでも、文言の修正など、質疑の中でいろいろやるとおっしゃったことについて書き込むのもいいと思うけれども、あまり執行権のほうは侵さないでいくのも議会としての礼儀かなと思っているので、(2)課題のほうに書いたほうがいいかなと思って書いた。

73ページと84ページに関しては、新所沢パルコや西友小手指店、それから長年、活用されていない旧市庁舎、文化会館跡地について書いたわけだけれども、やはりこれは議会でも特別委員会を設け、その周辺まちづくりについても取り組むべきであるというような提言も出されているし、そして、旧市庁舎、文化会館なども請願が出されたりしてきているので、藤

本市政の時代には残念ながら進まなかったけれども、やはり市長が変わって書き込んで、こういうことは、取り組んでいращやるのはよく分かっているけれども、なかなか民間と一緒にやっていたりすることが難しいなというのもよく分かるけれども、きちんとこれは方針として書いておくべきだというふうに思うので、提案をさせていただいた。

73ページのほうは特に「・所沢駅周辺には大きなにぎわいが創出されたが、新所沢・小手指地域では、シンボルの商業施設の閉店による影響を受けているので、地域に合わせたにぎわいの創出の取組が必要です。」を、
(2) 課題の一番下のところに入れたいと思う。

それから、84ページは同様に、(2) 課題の一番下のところに、新所沢・小手指も網羅しているというふうに読み取れますということで答弁してもらっているけれども、やはりきちんと書いて取り組んでいく、これからも取り組まれるのでしょうから、取り組んでいく必要があるということで、明確に記載をさせていただきたいと思っている。「新所沢駅周辺及び小手指駅周辺地域では、大規模なシンボルの商業施設の閉店するという転換期を迎えているので、この機会に周辺まちづくりについて検討する必要があります。」というのと、「旧市庁舎及び文化会館跡地は、まちなかに残された貴重な市有財産でありながら活用されていない状態が続いているので、活用方法と周辺まちづくりについて検討する必要があります。」を追加すべき、今期の後期基本計画の中で記載をすべきだと思う。

佐野委員長

修正点に関する意見を提出されました委員の説明は終わりました。

それではページの順に討議をしてみたいと思います。

まず7ページ、大石委員の修正意見について討議願います。

粕谷委員

趣旨はいいのかなと思っている。表現の仕方、もうちょっとすっきりした言い方があるかなと。ちょっと考えさせてほしい。

言っていることは、全然私も賛成します。

大石委員

文言修正には応じる。もう一度確認したいのだけれど、修正案は全会一致ではなく、最終的には多数決でよいか。基本的に議案は今までやってきたのは、なるべく合意形成を目指すのは議会の仕事だから、なるべく修正案について全会一致を目指すのだけれど、それでも譲れないところは出てくる。過去には多数決で決めている。

島田委員

だから、最終的にどうしてもということであれば、出してもらって構わない。

石本委員

だから、今、粕谷委員から文言修正的なことの発言あったわけだから、たたき台ではないけれども、持ってきていただいて、次のときまでに大石委員と内々に調整しながらというのもあって、出していただくというのは、委員会としては効率的に進められるのかなと思う。

佐野委員長

文言修正ということなので、大石委員には再度修正したものを、次の委員会の前日までにお持ちいただけたらと思います。

では、続きまして25ページ、矢作委員の修正意見について討議をお願いいたします。

粕谷委員

お風呂利用者数を除いたのはなぜか。

矢作委員

それは分からないのだけれど、何か決めましたみたいなことを言っていたけれど、はっきり言われていない。言われていないけれど、除いた数だと言われているから、除かないでほしいなということで、お風呂を再開していただきたいということで提案した。

石本委員

だからこの話は、お風呂の再開をもし書き込むとなれば、お風呂の再開を議会として望むということになるわけである。お風呂の再開はなくてもしょうがないかなとか、やめるべきだというふうな考え方もあるわけだから、それは、まずその根本がどうなったかというのを持ち帰ってもらうとか分からないけれど、整理したほうがよいのではないか。

佐野委員長

それではこの修正点については現時点で意見がまとまらないため、引き続き討議することといたします。

続いて、41ページの矢作委員の修正意見について、いかがでしょうか。

大石委員

これは、定員数だと出しづらいので、この施設定員の3,571人を目標にすると言っていた。3,571人にするとおっしゃっていたので、計画と数字的に整合性が合わなくなってくると言っていた。

粕谷委員

審議会に出している数字と計画との整合性を取っているということだ。

斉藤委員

自分のメモに待機494人で、令和17年3,571人が4,065人と記入していたのだけれど、そういう数字は、記憶にないか。

島田委員

いずれにしても、その数字がどうかではなくて、もうこれをいじってしまふことが審議会との整合性が取れなくなってしまうという話をしているわけだから、ここは申し訳ないけど、このままで私はいいいのではないかと思う。

粕谷委員

おそらく審議会に出している、その計画数値は、今後、どこに何を増やしていくかという、多分、計画に基づいた数字だと思われる。だから、ある意味正当性があるのかなとは思っただけけれども、単純に毎年、3支援単位ずつ増やすという形ではなくなってしまうと思う。

佐野委員長

この修正点につきましても、現時点でまとまらないため、引き続き討議いたします。

続いて、42ページ、石本委員の修正意見について討議をお願いいたします。

大石委員

遊び場利用料親子とも無料化は、基本的には所沢市こども支援センタールピナスだと思うのだけれど無料ではなかったか。そのほか、何か無料化するようところが所沢市にあったか。

石本委員

私もちょっとどこなのかは分からないけれど、ここにこう書いてあるから、これも書いてあった上でまたどこかの遊び場を新たにつくって、無料化だとかいうこともあり得るのかなど。これ、上のほうに出ているから、市長としては思いが相当強いので、私は議案に出てくる可能性が高いのかなというふうに思ったものだから、書いたので、ここはなしでもいいのだけれど、なしだったら議案を出さないで欲しいということである。

島田委員

石本委員の先ほどの説明でおっしゃりたいこともよく分かるのだけれど、石本委員が提案されている意見は、裏を返すとここに載っているのを今後出すのはという理屈で言うてしまうと、もう載ってしまっている以上、我々は前に中核市の話も引き合いに出されていたけれども、出してしまった以上はもう公約だからやっていく、つまり議会のほうで認めてくだ

さいなみたいな、またそれはちょっと違う話だと思うので、またそれは議論があってしかるべきだから、私としては確かに公約には載っているというからと、石本委員のおっしゃった理屈も分かるのだけれど、だからといってこれを載せてしまうのも、既定路線ではないだろうと。市長の公約は、何でもかんでもいわゆる水戸黄門の印籠なわけではないのだから、私はあえて載せなくても出てきたら駄目というのではなく、出てきたらそれは何かというの、またその場で整合性も含めて議論をしていけばいいのではないかなというふうに私は思った。

石本委員

そういう考え方もあると思うのだけれど、第5次総合計画のときの議論を思い出してほしいのだが、藤本前市長が2学期制から3学期制にするとやったときに第5次総合計画では、最初、2学期制の推進と書いてあったわけである。私は散々、一般質問した。結局、基本計画の修正案が出てきたのである。だから、あのときだって、こっちに2学期制の推進と書いてあるのに、3学期制というのはおかしいだろうという議論があったわけであって、だから基本計画というのは今後、もし執行部のほうにも確認できるなら確認したいぐらいだけれども、修正とか、市長がそういうことまで考えているのかどうかなども、本当は聞きたいぐらいなわけだけれど、その考え方は基本計画に対してどういう考え方を持っているかということだと思う。この話は結構でかい話だから、さっきも冒頭に言ったけれども、実施計画に載せて出てくるような議案なのかということである。その

レベルの議案ではないと思っていて、例えばさっき大石委員がおっしゃった財政の持続性、私それは重要だと思うのだけれど、だから、今回、市長が来たときに財政に対してどういう御認識ですかと聞いたのだ。皆さんが聞いていたところ、楽観的でいけそうな雰囲気のお話だった。そうすると議案としてこの4年間に出てくる可能性が高いのかなというのを思った。その辺というのは、島田副委員長以外にも、皆さんはどういうふうにお考えを持っているか、ちょっと逆に聞きたいぐらいである。そんなに軽いものではないと思う。だって、今度、やらないときの理由に執行部はよく、これは総合計画に出ていませんからやりませんという言い方するわけである。はっきり言って今までそういうことを言ってきた歴史があるから、だから私は逆に言ってしまうと、これを出すときは悩みました。正直言って悩んだけれど、出てくる可能性が高いなあと思って、だからさっきも言ったけれど、具体的に書き込むのではなくて、文言を抽象的にしてしまってもよいけれど、それらしいことは書いておかないと、ちょっとどうなのかなというふうに思ったわけである。

粕谷委員

いや、そんなに難しく考えることはなくて、出ていないのだから出ていないというだけである。だから、出ていないからやらないということではないのではないか。

石本委員

出ていないからやらないと、そこまで執行部の答弁は確認をしてない。

粕谷委員

執行部の答弁も何も、書いていないのだからやらないということだ。

島田委員

だからもし仮にそれで出てきた場合に、それこそ今の議論なのではないか。石本委員が言っているその整合性がおかしいだろうというのをそのときにするということなのではないか。

佐野委員長

この修正につきましても現時点でまとまっていないので、引き続きとします。

続いて、46ページ、斉藤委員の修正意見について討議をお願いいたします。

島田委員

斉藤委員の所属政党等のお考えとか、説明を聞いて、よく分かったのだけれど、そのことと、後期基本計画に載せていくということの整合性については、ちょっと申し訳ないけれど、私はちょっと理解できないので、なかなか私は難しい。

佐野委員長

この修正につきましても、現時点でまとまらないため、引き続き討議します。

次に46、47ページこれは両方あるので、石本委員の修正意見について討議をお願いいたします。

石本委員

先ほど粕谷委員の御意見もよく理解できて、書いていないことはやらないということで理解したので、これはやらないのだなというふうに理解した。

佐野委員長

では続いて、52ページの斉藤委員の修正意見についてお願いします。

大石委員

賛成する。

この間、兵庫県姫路市で行われた都市問題会議においても、ワクチンの後遺症に対する説明をきちんとしてくれという講演があって、そのとおりだなと思った。今回、提案されているので、後遺症に対する説明はしていくべきだと思う。

石本委員

私もこの間の都市問題会議の大阪府泉大津市の取組とかを聞いて、本当に改めてワクチンの是非は置いておくとして、後遺症について、きちっとやはりより丁寧な説明はしておいたほうがいいのかというのは私も感じたので、これは説明であるから、ここは私も賛成する。

粕谷委員

ただこれは、たしかに一部の人はそう言っているけれど、全部が全部、言っているわけではなくて、国は逆に推奨しているわけで、だからこの辺を具体的に単語として挙げてしまうということが、その辺は例えば、もし

そういう必要があるのであれば、もう少しうまく表現を取り繕うとかという形にしていかないと。

島田委員

私も粕谷委員と同じで、この後遺症についての課題というのは、確かにあるとは私も認識しているので、単純にこの限りでの後遺症のというのであればよいけれど、先ほどの斉藤委員の説明を聞いていると、いわゆるその後遺症というか、いろいろな考え方、mRNAワクチンがどうのとか、レプリコンがどうのと、そこの話に基づいての後遺症のという話に、やはりさっきの説明になってきてしまうので、それに基づいてこの総合計画について賛成ということはちょっと私は言えない。

斉藤委員

今の島田委員の意見を受けて、私がこの訂正をやっていただきたいのは、「3-2-1 予防接種・感染症の情報提供」、この後に後遺症とプラスしていただきたいだけなので、特に説明の文言はなく、後遺症というこの言葉だけを入れてほしいという修正である。

島田委員

だから単純にその説明だけだったら、おっしゃるとおりだなと思ったのだけれど、先ほどの説明がその理由の説明をしたわけである。その理由の説明がさっき申したとおりの理屈に基づいての後遺症という、斉藤委員の場合は提案しているので、そういう理由での後遺症のというのであれば、私は賛成できないと言っている。

斉藤委員

余分なことを言ったのであればすいません。後遺症だけプラスしていただけたらと思う。

佐野委員長

それではこの修正点につきましても現時点でまとまらないため、引き続き討議することといたします。

70ページの石本委員の修正意見について、お願いします。

石本委員

この地域通貨の導入というのは、単に市長の公約だけではなくて、委員会でも視察で深谷市に行っている。亀山議員も一般質問とかもして、やっ
てきている経緯があつて、だからこれはある意味、前期基本計画のときか
ら、ずっと継続性のある内容なわけである。だから、これもある程度その
ような文言をダイレクトに書かなくても、やはり地域経済の活性化のため
にこうした地域通貨の導入とかを含めてとか、ちょっとそのようなことを
入れておかないと、今までの取組とか議会の取組は何だったのかなと思
う。逆に言うと今までの議会のこういう活動を否定することにつながりか
ねないから、ここは、この後に出てくる期日前投票所を含めて、そのよう
な文言は入れたほうが私はよいと思うのだけれど、皆さんはもう地域通貨
なんかどうでもいいんだというのであればいいけれど、その辺の皆さんの
お考えはどうですか。とくに前期からいた人はもう、斉藤委員は分からな
いかもしれないが、前期は視察にも行っている。

矢作委員

うちはあまり地域通貨を推進する立場でもないので、必要ないかなと思う。

福原委員

うちは推進する立場なので、あえて言わせていただくと、先ほど、石本委員がお話されたとおり、前期からずっと議論をしていることになる。まだ様々な課題がいっぱいあると認識しているので、ただこれについて、日進月歩で技術もどんどん発展していくし、社会の流れが変わっていったり、やり方とかもろもろ含めての議論としてやはりこれは単語としては入れるべきではないか。それをどうやって導入するとか、その導入前提ありきみたいなことまでは言葉で触れなくても、議論をしていくためにも、この地域通貨という言葉、単語はどこかに入れ込んでもらいたいなという思いはある。

斉藤委員

私も賛成の立場で、入れたほうがよいと思う。

石本委員

この地域通貨は、今、福原委員がおっしゃったみたいにすごい進歩していて、昔は地域の紙みたいなやつだったけれども、完全にスマホのアプリとかで、DXの推進的な意味合いもあって、そこの中華屋さんも何とかペイって始めている。そういうことを含めて、だから地域通貨という言葉は、ちょっと入れておいたほうが、私もここをお願いしたいというか、どうな

のだろうか。

粕谷委員

今までもちょっと話しているのだけれども、地域通貨とかそれに関わらずなのだが、要は、確かに今、委員がそれぞれ意見を言っているのだけれども、個人個人の話ではなくて、所沢市の総合計画という、そういう大きなバックを持った上で話をしてほしい。だから、個人の見解だとか、自分の周りがみんなそう言っているからそうだとかではなくて、所沢市としてどうするのだというのがこの総合計画なので、そういう意味で、議会としても執行部と一緒に進めていきたいというのであれば、別に言っても構わないとは思っているのだけれども、その辺もちゃんと自分の中で整理して言っていくといいのかと思っている。

大石委員

これは基本方針を追加するという提案でよいか。今まで第5次のときも第6次のときも修正案をつくっているときは、基本方針の追加はさすがに執行権を侵してしまうのではないかとということで、それは予算もついてくるものだから、そこのところは配慮しながら議論しようということでしてきたので、もし書くのであれば、課題のほうに書き込むこととするとか、そうしないと今までの議論もあるので、考えてみてください。

石本委員

いずれにしても、藤本前市長はこれを推進するという御答弁を議場でしている。それで、今回の小野塚市長もこれは公約に掲げてきているから、

これは今までの流れ、この少なくとも第6次総合計画の中では、基本的にはもう動き出しかけている内容だということである。

佐野委員長

それではこの修正点につきましても、現時点ではまとまらないため引き続き討議いたします。

続いて、73ページの大石委員の修正意見についてお願いいたします

大石委員

補足で説明する。基本方針のほうでは、「5-3-1 にぎわい拠点の創出・活性化」とあって、最後のところに「市内各所ににぎわいのある場を創出します。」と書いてあるので、これに対応しているのが73ページ、(2)課題の「多様な観光拠点を活かすとともに新たな観光スポットを発掘し、それらの更なる磨き上げを図っていく必要があります。」、もしくはその次だと思うのだが、だからここに追加していただいて、エミテラス所沢がオープンして、所沢駅周辺に大きなにぎわいが創出されているけれども、「新所沢・小手指地域ではシンボリック商業施設の閉店による影響を受けているので、地域に合わせたにぎわいの創出の取組が必要です。」を課題に書き込みたいということで、文言の修正には応じてまいりたいと思う。

島田委員

文言の修正に応じていただけるとのことだったのだけれど、最後の終わり方が「が必要です。」で終わっているのだけれど、見ていると皆さんは

「必要があります。」で終わっているから、細かい話だけれど「必要があります。」という形で終わったほうがよいのかと思う。

大石委員

応じる。

佐野委員長

では、この修正点につきましては、修正意見のとおり、最後の部分の「取組が必要です。」が「必要があります。」には変わりますが、このような修正意見に修正するという事でよろしいでしょうか。

粕谷委員

趣旨は全然、同じようなものだけれども、もう少し整理させてほしい。

佐野委員長

続いて84ページの大石委員の修正意見について討議をお願いいたします。

大石委員

文言修正に応じる。

佐野委員長

では続いて、85ページの矢作委員の修正意見について討議をお願いいたします。

島田委員

おっしゃりたい趣旨というのはよく分かるし、大石委員とかもおっしゃっていることに近いかなと思うのだけれど、この6-2-3のところにあ

えて新所沢と小手指を加えてしまうと、かえって例えば東所沢だとか、狭山ヶ丘とかほかのエリアもあるわけで、新所沢と小手指だけにクローズアップしてしまうようにも受け取れるのかなと思って、そうであれば、今までのこの市域の拠点という中に、新所沢、小手指も含まれているし、ほかの地域も含まれているという理解のほうが、要は現状のほうがよいのではないのかなと思ったのだけれど、その辺はいかがか。

矢作委員

前期に入っていたような気がしたので、それで出したのだと思う。後ほど確認する。

佐野委員長

では、後ほど確認をお願いいたします。

97ページの斉藤委員の修正意見について討議をお願いいたします。

島田委員

この間も多分、斉藤委員が質問された内容だと思うのだけれど、たしかこれはもう厚生労働省でしたか、国のほうでもLGBTQという表記になっているというお話だったと思うので、あと先ほどの趣旨説明の中でもクエスチョンの方も平等に扱うのかというような御発言もあったので、それは斉藤委員の御意見で、いろいろな当事者もいて、いろいろな課題のあることも承知はしているが、一応国のほうに倣ってということであれば、LGBTQという形でもいいのかなと、もしくは性的少数者という言い方もあるけれど、あえてこちらを選んでいるということであれば、現状、提案

されたままでよいのかなというふうに思った。

斉藤委員

今、LGBTQで止まっているけれども、もっと細かく言うと、LGBTQIAプラスまである。もっともっと細かく言うと、本当に頭が混乱するぐらい、自分をどのように捉えるかというのと、性の対象をどのように捉えるかというのと、その組み合わせは、本当に複雑な性多様性が今ある中で、Qを認めるとまたその後のI、A、プラスまで進んでしまうのではないかという懸念もある中で、国が認めたから自治体も認めるという考えは、ちょっと外していただいて、これは所沢市の総合計画なので、所沢市としてどう捉えるかという、国はちょっと置いといてという考え方でQは外していただきたいと思う。

島田委員

いずれにしても国に倣う、倣わないに限らず、いわゆるQ、クエスチョンの方も含めて、いろいろな御意見等もあって、その中でQだけ外してというのも、それもなかなか理解するのが私は苦しいかなと思う。私は現状のままでよいかと思う。

佐野委員長

それではこの修正点につきましても、現時点ではまとまらないため、引き続き協議することといたします。

続いて同じく97ページの矢作委員の修正意見について討議をお願いいたします。

矢作委員

これまでの主な取組に入れるというのも、それはちょっと違うかなと思った。課題のところに入れるとすれば、三つ目の配偶者暴力相談支援センター事業における最後の行、男女共同参画推進センターふらっとなども協力するというふうに、ここだったら入るかなと思った。

佐野委員長

再度、修正意見の提出をお願いします。

続いて、100ページ、石本委員及び矢作委員の修正意見について、まとめて討議します。

大石委員

これは私も賛成だけれど、賛成でしかも私は付帯決議を出したほうがよいと思っているのだが、やはり投票に関する記述が、選挙管理委員会の仕事の投票に関する記述が、書き方があまりにもよく分からない。ここが選挙管理委員会だったのだと初めて分かった。前市長時代は期日前投票所の増設はしないというふうになっていたが、新市長になったので、そのところはやはり書き込んでいったほうがよいかと思う。ただ、今でも課題のところに書いたほうがよいのではないかと私は思っている。

石本委員

課題のところに持ってくるということで。これはどちらかというと、期日前投票所というキーワードを入れるのか、それとも、例えば投票環境の充実みたいなものか。

大石委員

投票環境の充実ならば、基本方針に入ってもよい。

石本委員

確かにさっきの粕谷委員ではないけれども、書いてないからやらないと
いうことで、今回もとりあえず増設されていないから、そういうことでい
くと、抽象論のほうで改めて持ってくることにする。

佐野委員長

では、修正意見をお持ちいただきます。よろしく申し上げます。

最後、101ページの矢作委員の修正意見について、討議をお願いいた
します。

島田委員

おっしゃりたいことは、すごく私も分かるのだけれど、女性管理職にな
らない理由は、いろいろな課題があつて、女性側からもというのもあった
りする。だから何と書いていいのかわからない、おっしゃりたいことはよく分かるし、
増やしていくべきだというのは分かるのだけれど、登用を増やすというふ
うにちょっとなんと言ったらいいのかわからない、皆さんがそういうふうに望むよう
な、増えていくような環境をつくるという趣旨をお分かりいただける
か。計画で定めて、やれ、やれ、というよりは、やはり自然と手が上が
っていくような環境づくりで結果的には増えていくというほうが、共に働
きやすい環境と言えるのではないかと。少しこの表現の仕方が気になるが、
趣旨は賛成である。

石本委員

私も今の島田副委員長の意見に賛成で、登用するための支援とか。少なくとも私の記憶だと、女性管理職に多くがなりたがらない理由を明確に話されたのは、今の経営企画部長が総務部長時代に議会運営委員会で議会の負担だという。これはもう明確に言っている数少ない議会の答弁である。

それ以外の話というと、例えば、いろいろお聞きすると、そもそも受けたがらないとか、あと男性の管理職の方から以前聞いたのは、逆差別的な言い方になるでしょうみたいなことである。とって、やはり女性の活躍というのは必要なわけだから、それ以前で増やせと言ったら、絶対にクォータ制ではないけれど、何割とかみたいなことにもなりかねないから、環境整備的な支援とか、充実とか、その手の言葉で私も次回持ってくることにする。

佐野委員長

修正点につきましては、現時点でまとまらないため、引き続き討議することにいたします。

【自由討議終了】

休 憩（午後 2 時 3 1 分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午後 2 時 5 1 分）

佐野委員長

自由討議の中で議論されたことを踏まえて、次回以降、審査を続けることよろしいでしょうか。

(委員了承)

佐野委員長

本日の自由討議で修正点について議論がされたので、本議案に関わる修正案を提出される場合は、会議規則第99条の規定により、その案をあらかじめ委員長に提出することになっています。次回、委員会開催日の前日、10月24日までに私宛に御提出をお願いいたします。

次に「農業・商業・工業について」の調査のため、令和7年1月14日に埼玉県小川町での視察を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(委員了承)

散 会 (午後2時52分)